光地区消防組合記者発表資料

令和5年1月17日

件 名

文化財防火指導の実施について

内 容

令和5年1月26日の文化財防火デーに併せ、下記のとおり防火指導を実施しますのでお知らせします。

記

1 実施期間

令和5年1月23日(月)から27日(金)までの5日間 ※詳細な日程等については、消防本部予防課までお問い合わせください。

2 対象文化財

20件(光市:14件、田布施町:3件、周南市(熊毛地域):3件) ※別紙参照

- 3 指導内容
- (1) 文化財の管理体制
- (2) 保管場所等の火気管理
- (3)消防用設備等(消火設備、警報設備など)の維持管理
- 4 文化財防火デーについて

昭和24年1月26日に、法隆寺金堂から出火した火災によって、世界的な至宝と言われた金堂の壁十二面に描かれた仏画の大半が焼損しました。

このような被害から文化財を守るとともに、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和30年から、消防庁と文化庁の共唱により、1月26日を「文化財防火デー」と定め、文化財防火運動が全国で展開されています。

問合せ

消防本部予防課

担 当 田原 宏幸 電 話 0833-74-5602